



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和7年度

玉名横島海岸保全事業
堤防設計とりまとめ業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
玉名横島海岸保全事業所

事業名	玉名横島海岸保全事業
業務名	堤防設計とりまとめ業務

業務別業務名: 堤防設計とりまとめ業務

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
S02115	主任技師 主任技師		人	66,900		歩A・単A
S02115	技師(A) 技師(A)		人	59,600		歩A・単A
S02115	技師(B) 技師(B)		人	48,500		歩A・単A
S02115	技師(C) 技師(C)		人	40,300		歩A・単A
S02115	技術員 技術員		人	36,100		歩A・単A
S63010	打合せ(設計業務基準日額) 打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,着事前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.26日		回	96,140		歩A・単A
S63010	打合せ(設計業務基準日額) 打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.26日		回	82,156		歩A・単A
S63010	打合せ(最終:照査技術者) 打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,着事前・最終,1.00人,0.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.26日		回	50,844		歩A・単A
S63011	打合せ(着事前) 打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種・解析等調査業務,着事前・最終,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間		回	2,536		歩A・単A
S63011	打合せ(最終:照査技術者含む) 打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種・解析等調査業務,着事前・最終,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間		回	2,536		歩A・単A
S63011	打合せ(設計旅費・交通費) 打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種・解析等調査業務,中間,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間		回	2,536		歩A・単A
S63018	旅費交通費(設計外業日帰用) 旅費交通費(設計外業日帰用) ライトバン,2日,2時間		式	5,071		歩A・単A
S63023	電子納品版業務報告書作成 電子納品版業務報告書作成 1,A-4,500,8cm,0		式	7,445		歩A・単A
S63023	電子納品版業務報告書作成 電子納品版業務報告書作成 0,A-4,500,8cm,1		式	47		歩A・単A
T00001	準備作業		式	870,700		歩A・単A
T00002	堤防高の検証		式	2,384,700		歩A・単A
T00003	堤防委員会資料作成		式	1,270,900		歩A・単A
T00004	ゲートの設計		式	1,828,050		歩A・単A
T00005	斜路工設計		式	848,200		歩A・単A
T00006	照査		式	100,350		歩A・単A

事業名	玉名横島海岸保全事業
業務名	堤防設計とりまとめ業務

業務別業務名: 堤防設計とりまとめ業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単 - 1号 ***						
S02115	主任技師		人		1,000	歩A 当たり算出
	主任技師			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04003	主任技師	1.000	人	66,900	66,900	
	合計				66,900	算出数量 1.000 人
	単価				66,900	
*** S単 - 2号 ***						
S02115	技師(A)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師(A)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師(A)	1.000	人	59,600	59,600	
	合計				59,600	算出数量 1.000 人
	単価				59,600	
*** S単 - 3号 ***						
S02115	技師(B)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師(B)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04005 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04005	技師(B)	1.000	人	48,500	48,500	
	合計				48,500	算出数量 1.000 人
	単価				48,500	
*** S単 - 4号 ***						
S02115	技師(C)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師(C)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04006 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04006	技師(C)	1.000	人	40,300	40,300	
	合計				40,300	算出数量 1.000 人
	単価				40,300	
*** S単 - 5号 ***						
S02115	技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04007 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04007	技術員	1.000	人	36,100	36,100	
	合計				36,100	算出数量 1.000 人

事業名	玉名横島海岸保全事業
業務名	堤防設計とりまとめ業務

業務別業務名: 堤防設計とりまとめ業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	単 価				36,100	
	*** S単 - 6号 ***					
S63010	打合せ(設計業務基準日額)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.26日					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	1)設計工種	一般工種				
	2)打合せ	着手前・最終				
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.260日				
R04003	主任技師	0.760	人	66,900	50,844	
R04004	技師(A)	0.760	人	59,600	45,296	
	合 計				96,140	算出数量 1.000 回
	単 価		回		96,140	
	*** S単 - 7号 ***					
S63010	打合せ(設計業務基準日額)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.26日					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	1)設計工種	一般工種				
	2)打合せ	中間				
	3)設計用主任技師人数	0.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	1.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.260日				
R04004	技師(A)	0.760	人	59,600	45,296	
R04005	技師(B)	0.760	人	48,500	36,860	
	合 計				82,156	算出数量 1.000 回
	単 価		回		82,156	
	*** S単 - 8号 ***					
S63010	打合せ(最終:照査技術者)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工種,着手前・最終,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.26日					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 基本給時間:8.0 超勤時間:0.0
	1)設計工種	一般工種				
	2)打合せ	着手前・最終				
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	0.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.260日				
R04003	主任技師	0.760	人	66,900	50,844	
	合 計				50,844	算出数量 1.000 回
	単 価		回		50,844	
	*** S単 - 9号 ***					
S63011	打合せ(着手前)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種・解析等調査業務,着手前・最終,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間					時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 豪雪補正:なし 亜熱帯補正:なし 基本給時間:8.0 超勤時間:0.0

事業名	玉名横島海岸保全事業
業務名	堤防設計とりまとめ業務

業務別業務名: 堤防設計とりまとめ業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	1)設計工種	一般工種・解析等調査業務		深夜時間:0.0		
	2)打合せ内容	着手前・最終				
	3)主任技師配置人員	1人				
	4)技師 A 配置人員	1人				
	5)技師 B 配置人員	0人				
	6)技師 C 配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.26日				
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	10)交通機関区分	ライトバン				
	11)高速道路往復料金(税別)	0円				
	12)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	13)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	14)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	15)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	16)ライトバン使用日数	1日				
	17)時間区分	2時間				
	18)宿泊料金 1人当料金(税別)	0円				
	19)宿泊手当 1人当料金(税別)	0円				
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン 二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,650	1,650	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	5.400	L	164	886	
	合計				2,536	算出数量 1.000 回
	単価		回		2,536	
	*** S単 - 10号 ***					
S63011	打合せ(最終:照査技術者含み)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種・解析等調査業務,着手前・最終,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種・解析等調査業務		深夜時間:0.0		
	2)打合せ内容	着手前・最終				
	3)主任技師配置人員	1人				
	4)技師 A 配置人員	1人				
	5)技師 B 配置人員	0人				
	6)技師 C 配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.26日				
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	10)交通機関区分	ライトバン				
	11)高速道路往復料金(税別)	0円				
	12)鉄道往復1人当料金(税別)	0円				
	13)バス往復1人当料金(税別)	0円				
	14)船舶往復1人当料金(税別)	0円				
	15)航空往復1人当料金(税別)	0円				
	16)ライトバン使用日数	1日				
	17)時間区分	2時間				
	18)宿泊料金 1人当料金(税別)	0円				
	19)宿泊手当 1人当料金(税別)	0円				
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン 二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,650	1,650	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	5.400	L	164	886	
	合計				2,536	算出数量 1.000 回
	単価		回		2,536	
	*** S単 - 11号 ***					
S63011	打合せ(設計旅費・交通費)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ(設計旅費・交通費) 一般工種・解析等調査業務,中間,通勤により打合せ,ライトバン,1日,2時間			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種・解析等調査業務		深夜時間:0.0		
	2)打合せ内容	中間				
	3)主任技師配置人員	0人				
	4)技師 A 配置人員	1人				
	5)技師 B 配置人員	1人				
	6)技師 C 配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.26日				
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	10)交通機関区分	ライトバン				

事業名	玉名横島海岸保全事業					
業務名	堤防設計とりまとめ業務					
業務別業務名: 堤防設計とりまとめ業務						
コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	11) 高速道路往復料金 (税別)	0円				
	12) 鉄道往復1人当料金 (税別)	0円				
	13) バス往復1人当料金 (税別)	0円				
	14) 船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	15) 航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	16) ライトバン使用日数	1日				
	17) 時間区分	2時間				
	18) 宿泊料金 1人当料金 (税別)	0円				
	19) 宿泊手当 1人当料金 (税別)	0円				
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	1.000	日	1,650	1,650	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	5.400	L	164	886	
	合計				2,536	算出数量 1.000 回
	単価		回		2,536	
	*** S単 - 12号 ***					
S63018	旅費交通費 (設計外業日帰用)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	旅費交通費 (設計外業日帰用) ライトバン, 2日, 2時間			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 交通機関区分	ライトバン		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0 深夜時間: 0.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	2) 高速道路往復料金 (税別)	0円				
	3) 鉄道往復1人当料金 (税別)	0円				
	4) バス往復1人当料金 (税別)	0円				
	5) 船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	6) 航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	7) ライトバン使用日数の入力	2日				
	8) 時間区分	2時間				
	9) 設計用技師長外業日数	0.000日				
	10) 設計用主任技師外業日数	2.000日				
	11) 設計用技師A外業日数	2.000日				
	12) 設計用技師B外業日数	2.000日				
	13) 設計用技師C外業日数	2.000日				
	14) 設計用技術員外業日数	0.000日				
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L	2.000	日	1,650	3,300	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	10.800	L	164	1,771	
	合計				5,071	算出数量 1.000 式
	単価		式		5,071	
	*** S単 - 13号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成 1, A - 4, 500, 8cm, 0			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 報告書部数 (部)	1.000		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0 深夜時間: 0.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	2) 規格区分	A - 4				
	3) 枚数区分 (枚)	500				
	4) 厚さ区分	8cm				
	5) CD-R枚数 (枚)	0.000				
P43422	報告書焼付代 (コピー) A - 4 以下 500枚	1.000	部	6,750	6,750	
P43543	簡易加除式ファイル A 4 縦型幅8cm (チューブ・パイプファイル)	1.000	冊	695	695	
P43602	C D - R C D - R (記録面色素フタロシアニン) 700MB	0.000	枚	47	0	
	合計				7,445	算出数量 1.000 式
	単価		式		7,445	
	*** S単 - 14号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成 0, A - 4, 500, 8cm, 1			時間的制約: なし 夜間制約作業時間: 0.0	制約作業時間: 0.0 冬期補正: なし	
	1) 報告書部数 (部)	0.000		豪雪補正: なし 基本給時間: 8.0 深夜時間: 0.0	亜熱帯補正: なし 超勤時間: 0.0	
	2) 規格区分	A - 4				
	3) 枚数区分 (枚)	500				
	4) 厚さ区分	8cm				
	5) CD-R枚数 (枚)	1.000				

事業名	玉名横島海岸保全事業					
業務名	堤防設計とりまとめ業務					
業務別業務名: 堤防設計とりまとめ業務						
コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
	*** T単 - 1号 ***					
T00001	準備作業		式		1,000	歩A 当たり算出
C00001	現地調査	1,000	式	430,600	430,600	C単 1号
C00002	資料把握及び作業計画の策定	1,000	式	440,100	440,100	C単 2号
	合計				870,700	算出数量 1,000 式
	単価		式		870,700	
	*** T単 - 2号 ***					
T00002	堤防高の検証		式		1,000	歩A 当たり算出
C00003	大豊工区の沈下予測及び沈下量(余裕高)の検証	1,000	式	1,085,500	1,085,500	C単 3号
C00004	全工区の沈下量とりまとめ 各工区2断面	1,000	式	1,299,200	1,299,200	C単 4号
	合計				2,384,700	算出数量 1,000 式
	単価		式		2,384,700	
	*** T単 - 3号 ***					
T00003	堤防委員会資料作成		式		1,000	歩A 当たり算出
C00005	堤防委員会資料作成	1,000	式	1,270,900	1,270,900	C単 5号
	合計				1,270,900	算出数量 1,000 式
	単価		式		1,270,900	
	*** T単 - 4号 ***					
T00004	ゲートの設計		式		1,000	歩A 当たり算出
C00006	設計計算 ゲートの設計	1,000	式	810,600	810,600	C単 6号
C00007	設計図書の作成 ゲートの設計	1,000	式	887,000	887,000	C単 7号
C00008	材料計算 ゲートの設計	1,000	式	130,450	130,450	C単 8号
	合計				1,828,050	算出数量 1,000 式
	単価		式		1,828,050	
	*** T単 - 5号 ***					
T00005	斜路工設計		式		1,000	歩A 当たり算出
C00009	整備計画の検討 斜路工の設計	1,000	式	141,550	141,550	C単 9号
C00010	裏法面被覆工の検討 斜路工の設計	1,000	式	108,100	108,100	C単 10号
C00011	構造検討 斜路工の設計	1,000	式	242,750	242,750	C単 11号
C00012	設計図作成 斜路工の設計	1,000	式	237,200	237,200	C単 12号
C00013	数量計算 斜路工の設計	1,000	式	118,600	118,600	C単 13号
	合計				848,200	算出数量 1,000 式
	単価		式		848,200	

事業名	玉名横島海岸保全事業					
業務名	堤防設計とりまとめ業務					
業務別業務名: 堤防設計とりまとめ業務						
コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
	*** C単 - 1号 ***					
C00001	現地調査		式		1,000	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	2.000	人	66,900	133,800	S単 1号
S02115	技師(A)	2.000	人	59,600	119,200	S単 2号
S02115	技師(B)	2.000	人	48,500	97,000	S単 3号
S02115	技師(C)	2.000	人	40,300	80,600	S単 4号
	合計				430,600	算出数量 1.000 式
	単価		式		430,600	
	*** C単 - 2号 ***					
C00002	資料把握及び作業計画の策定		式		1,000	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	1.000	人	66,900	66,900	S単 1号
S02115	技師(A)	2.000	人	59,600	119,200	S単 2号
S02115	技師(B)	2.000	人	48,500	97,000	S単 3号
S02115	技師(C)	3.000	人	40,300	120,900	S単 4号
S02115	技術員	1.000	人	36,100	36,100	S単 5号
	合計				440,100	算出数量 1.000 式
	単価		式		440,100	
	*** C単 - 3号 ***					
C00003	大豊工区の沈下予測及び沈下量(余裕高)の検証		式		1,000	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	2.000	人	66,900	133,800	S単 1号
S02115	技師(A)	4.000	人	59,600	238,400	S単 2号
S02115	技師(B)	6.000	人	48,500	291,000	S単 3号
S02115	技師(C)	6.000	人	40,300	241,800	S単 4号
S02115	技術員	5.000	人	36,100	180,500	S単 5号
	合計				1,085,500	算出数量 1.000 式
	単価		式		1,085,500	
	*** C単 - 4号 ***					
C00004	全工区の沈下量とりまとめ		式		1,000	歩A 当たり算出
	各工区2断面					
S02115	主任技師	2.000	人	66,900	133,800	S単 1号
S02115	技師(A)	4.000	人	59,600	238,400	S単 2号
S02115	技師(B)	8.000	人	48,500	388,000	S単 3号
S02115	技師(C)	8.000	人	40,300	322,400	S単 4号
S02115	技術員	6.000	人	36,100	216,600	S単 5号
	合計				1,299,200	算出数量 1.000 式
	単価		式		1,299,200	

事業名	玉名横島海岸保全事業					
業務名	堤防設計とりまとめ業務					
業務別業務名: 堤防設計とりまとめ業務						
コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
	*** C単 - 5号 ***					
C00005	堤防委員会資料作成		式		1,000	歩A 当たり算出
S02115	主任技師	1.000	人	66,900	66,900	S単 1号
S02115	技師(A)	6.000	人	59,600	357,600	S単 2号
S02115	技師(B)	8.000	人	48,500	388,000	S単 3号
S02115	技師(C)	6.000	人	40,300	241,800	S単 4号
S02115	技術員	6.000	人	36,100	216,600	S単 5号
	合計				1,270,900	算出数量 1.000 式
	単価		式		1,270,900	
	*** C単 - 6号 ***					
C00006	設計計算		式		1,000	歩A 当たり算出
	ゲートの設計					
S02115	主任技師	1.000	人	66,900	66,900	S単 1号
S02115	技師(A)	2.000	人	59,600	119,200	S単 2号
S02115	技師(B)	5.000	人	48,500	242,500	S単 3号
S02115	技師(C)	5.000	人	40,300	201,500	S単 4号
S02115	技術員	5.000	人	36,100	180,500	S単 5号
	合計				810,600	算出数量 1.000 式
	単価		式		810,600	
	*** C単 - 7号 ***					
C00007	設計図書の作成		式		1,000	歩A 当たり算出
	ゲートの設計					
S02115	主任技師	1.000	人	66,900	66,900	S単 1号
S02115	技師(A)	2.000	人	59,600	119,200	S単 2号
S02115	技師(B)	5.000	人	48,500	242,500	S単 3号
S02115	技師(C)	6.000	人	40,300	241,800	S単 4号
S02115	技術員	6.000	人	36,100	216,600	S単 5号
	合計				887,000	算出数量 1.000 式
	単価		式		887,000	
	*** C単 - 8号 ***					
C00008	材料計算		式		1,000	歩A 当たり算出
	ゲートの設計					
S02115	技師(A)	0.500	人	59,600	29,800	S単 2号
S02115	技師(B)	0.500	人	48,500	24,250	S単 3号
S02115	技師(C)	1.000	人	40,300	40,300	S単 4号
S02115	技術員	1.000	人	36,100	36,100	S単 5号
	合計				130,450	算出数量 1.000 式
	単価		式		130,450	

事業名	玉名横島海岸保全事業					
業務名	堤防設計とりまとめ業務					
業務別業務名: 堤防設計とりまとめ業務						
コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
	*** C単 - 9号 ***					
C00009	整備計画の検討		式		1,000	歩A 当たり算出
	斜路工の設計					
S02115	主任技師	0.500	人	66,900	33,450	S単 1号
S02115	技師(A)	1.000	人	59,600	59,600	S単 2号
S02115	技師(B)	1.000	人	48,500	48,500	S単 3号
	合計				141,550	算出数量 1.000 式
	単価		式		141,550	
	*** C単 - 10号 ***					
C00010	裏法面被覆工の検討		式		1,000	歩A 当たり算出
	斜路工の設計					
S02115	技師(A)	1.000	人	59,600	59,600	S単 2号
S02115	技師(B)	1.000	人	48,500	48,500	S単 3号
	合計				108,100	算出数量 1.000 式
	単価		式		108,100	
	*** C単 - 11号 ***					
C00011	構造検討		式		1,000	歩A 当たり算出
	斜路工の設計					
S02115	技師(A)	1.500	人	59,600	89,400	S単 2号
S02115	技師(B)	1.500	人	48,500	72,750	S単 3号
S02115	技師(C)	2.000	人	40,300	80,600	S単 4号
	合計				242,750	算出数量 1.000 式
	単価		式		242,750	
	*** C単 - 12号 ***					
C00012	設計図作成		式		1,000	歩A 当たり算出
	斜路工の設計					
S02115	技師(A)	1.000	人	59,600	59,600	S単 2号
S02115	技師(B)	2.000	人	48,500	97,000	S単 3号
S02115	技師(C)	2.000	人	40,300	80,600	S単 4号
	合計				237,200	算出数量 1.000 式
	単価		式		237,200	
	*** C単 - 13号 ***					
C00013	数量計算		式		1,000	歩A 当たり算出
	斜路工の設計					
S02115	技師(A)	0.500	人	59,600	29,800	S単 2号
S02115	技師(B)	1.000	人	48,500	48,500	S単 3号
S02115	技師(C)	1.000	人	40,300	40,300	S単 4号
	合計				118,600	算出数量 1.000 式
	単価		式		118,600	

令和7年度玉名横島海岸保全事業
堤防設計とりまとめ業務

特 別 仕 様 書

九州農政局玉名横島海岸保全事業所

第1章 総則

(適用範囲)

第1-1条 令和7年度玉名横島海岸保全事業 堤防設計とりまとめ業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目的)

第1-2条 本業務は、玉名横島海岸保全事業で造成した堤防について沈下量の検証を行い、堤防委員会資料としてとりまとめるとともに、末広工区のゲート及び横島漁港工区の斜路工について実施設計を行うものである。

(場所)

第1-3条 業務位置は、熊本県玉名市大浜町、横島町共栄及び横島地内で別添位置図に示すとおりである。

(土地の立入り等)

第1-4条 作業実施のための土地の立入り等は、共通仕様書第1-16条によるものとするが、現地立入りにあたっては、監督職員と連絡を取った後、作業に着手するものとする。
なお、発注者の許可無く土地の踏み荒らし、立木伐採等を行った場合に対する補償は、受注者の責任において処理するものとする。

(低入札価格契約における第三者照査)

第1-5条

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第85条の基準に基づく価格(以下「調査基準価格」という。)を下回る価格で契約した場合においては、受注者は、「業務請負契約書第11条照査技術者」及び「共通仕様書第1-7条照査技術者及び照査の実施」については、受注者が自ら行う照査とは別に、受注者の責任において共通仕様書等を基本とする第三者の照査(以下、「第三者照査」という。)を実施しなければならない。

(2) 第三者照査の企業に要求される資格

- 1) 予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当していないこと。
- 2) 九州農政局において、令和7、8年度(当該業種区分)の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- 3) 九州農政局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4) 共通仕様書第1-30条守秘義務を遵守できるものであること。
- 5) 中立的、公平な立場で照査が可能なる者であること。なお、第三者照査を実施するものは受注者との関係において、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

① 資本関係

(ア) 親会社と子会社の関係にある

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある

② 人的関係

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている

(3) 第三者照査を行う照査技術者に要求される資格

第三者照査を行う照査技術者は、受注者が配置する照査技術者と同等の能力と経験を有する以下の者であること。

○照査技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者

○照査技術者と同等の技術者資格を有する者

(4) 照査技術者の通知

受注者は、自ら行う照査の他に、第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知する

ものとする。

(5) 照査計画

受注者は、第三者の照査方法については、自ら行う照査とあわせて業務計画書に照査計画として、具体的な照査時期、照査事項等を定めなければならない。

また、照査結果及び照査状況については、その都度監督職員に報告しなければならない。

(6) 報告書原稿作成段階時打合せへの立会い

第4-1条業務打合せに示す打合せのうち、報告書原稿作成段階での打合せ時には、第三者照査を行う照査技術者も立ち会うものとする。

(7) 第三者照査の照査技術者のAGRIS登録

共通仕様書第1-12条の農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス（AGRIS）の登録に当たっては、第三者照査を行った照査技術者の実績登録は認めない。

(8) 契約不適合責任

引き渡された成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、業務請負契約書第41条のとおり、受注者に対し、成果物の修補又は代替物の引渡しによる履行の追完を請求することができるものであり、第三者照査を実施したものが責任を負うものではない。

(履行確実性評価の達成状況の確認)

第1-6条 本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。なお、業務完了検査時まで提出されない場合には、以降の提出を受け付けず、業務成績評価に厳格に反映させるものとする。

- ① 審査項目 a)～c)において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- ② 審査項目 d)において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
- ③ その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- ④ 業務成果品のミス、不備等

(一般事項)

第1-7条 業務請負契約書、共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。

- (1) 設計に係る作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (2) この特別仕様書に示されていない事項、その他疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と打合せのうえ、指示を受けなければならない。
- (3) この特別仕様書は、業務の主要事項のみを示したものであって、ここに規定されていない事項であっても当然必要と認められたものについては、責任を持って補充しなければならない。
- (4) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。

(管理技術者)

第1-8条

- (1) 管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択項目は次のとおりである。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木、農業－農業農村工学、建設－河川、砂防及び海岸・海洋

	農業	農業土木、農業農村工学
	建設	河川、砂防及び海岸・海洋
博士	当該業務に関連する学術部門	
シビルコンサルティン グマネージャー	農業土木	
	河川、砂防及び海岸・海洋	

(照査技術者)

第1-9条

- (1) 照査技術者は、共通仕様書第1-7条第2項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択項目は次のとおりである。

資格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木、農業－農業農村工学、建設－河川、砂防及び海岸・海洋
	農業	農業土木、農業農村工学
	建設	河川、砂防及び海岸・海洋
博士	当該業務に関連する学術部門	
シビルコンサルティン グマネージャー	農業土木	
	河川、砂防及び海岸・海洋	

- (2) 共通仕様書第1-7条第4項でいう、監督職員が指示する業務の節目とは、次のとおりとする。

- 1) 業務計画作成時
- 2) 基本条件の設定時
- 3) 細部条件の決定時
- 4) その他、照査計画作成時において監督職員が指示した場合

- (3) 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。

(担当技術者)

第1-10条 担当技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第1-11条 共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書1-12条に基づく技術者情報の登録にあつては、次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

(保険加入)

第1-12条 受注者は、共通仕様書第1-37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

(適用する図書)

第2-1条 設計の基本的事項に関しては、「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」を優先して適用する。その他、設計上必要と思われる図書を広く収集すること。
なお、他の図書を適用する場合は監督職員の承諾を受けるものとする。

(作業条件)

第2-2条 本業務の作業にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

- (1) 作業の実施にあたっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員及び監督職員が指示する者と十分打合せを行い手戻りのないよう留意しなければならない。
- (2) 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。
- (3) 作業にあたっては他機関の成果品等を用いることができることとするが、最新のデータを用い、他省庁を含めた他事業とのバランス及び将来の管理、生活環境を考慮した条件を検討した上で業務を行うものとする。
- (4) 海岸保全施設検討委員会（以下「委員会」という。）を下記のとおり予定しているため、それまでに委員会資料作成を行うものとする。
・委員会開催時期（予定）：幹事会（11月）、委員会（1月）

(設計条件)

第2-3条 設計作業における設計条件は、次のとおりである。

- (1) 計画潮位
 - 1) 朔望平均満潮位 (H. W. L) (+) 2.28m
 - 2) 朔望平均干潮位 (L. W. L) (-) 2.47m
 - 3) 計画高潮位 (H. H. W. L) (+) 3.30m

(参考図書)

第2-4条 設計作業の参考にする図書は、共通仕様書第2-1条によるほか次表によるものとする。

名 称	発行所	制定(改訂)年月
海岸施設設計便覧 2000年版	土木学会	平成12年11月
海岸保全施設の技術上の基準・同解説	海岸保全施設技術研究会	平成30年8月
港湾の施設の技術上の基準・同解説	日本港湾協会	平成30年5月
海岸保全施設維持管理マニュアル	農林水産省農村振興局防災課他	令和2年6月
漁港海岸施設の耐震性能設計のガイドライン(案)	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課	平成22年3月
土地改良事業設計指針「耐震設計」	農業土木学会	平成27年5月

(貸与資料)

第2-5条 貸与資料は、次表のとおりとする。

分 類	貸与資料	数 量
業務報告書	平成17年度玉名横島海岸保全事業横島漁港工区堤防補強実施測量設計その他業務報告書	1式
	平成26年度玉名横島海岸保全事業横島漁港工区補足設計業務報告書	1式
	平成27年度玉名横島海岸保全事業横島漁港工区その他設計業務報告書	1式

	令和元年度玉名横島海岸保全事業陸間設計（横島漁港工区）業務 報告書	1 式
	令和 2 年度年度玉名横島海岸保全事業荷揚場整備検討業務 報告書	1 式
	平成 24 年度玉名横島海岸保全事業仮設橋梁調査設計業務 報告書	1 式
	令和 4 年度玉名横島海岸保全事業工事用道路仮設橋梁撤去検討業務 報告書	1 式
	令和元年度玉名横島海岸保全事業 玉名横島地区堤防設計とりまとめ等業務 報告書	1 式
	令和 2 年度玉名横島海岸保全事業 玉名横島地区堤防設計とりまとめ等業務 報告書	1 式
	令和 3 年度玉名横島海岸保全事業 玉名横島地区堤防設計とりまとめ等業務 報告書	1 式
	令和 4 年度玉名横島海岸保全事業 玉名横島地区堤防設計とりまとめ等業務 報告書	1 式
	令和 5 年度玉名横島海岸保全事業 玉名横島地区堤防設計とりまとめ等業務 報告書	1 式
	令和 6 年度玉名横島海岸保全事業 再評価資料作成等業務 報告書	1 式
	九州農政局直轄海岸保全施設検討業務委託事業 報告書	1 式
その他	その他必要な業務報告書、工事関係図書、地質調査・測量データ等	1 式

（参考図書及び貸与資料の取扱い）

第 2 - 6 条 第 2-4 条及び第 2-5 条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは、次のとおりとする。

- （1）参考図書及び貸与資料の記載事項で相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- （2）参考図書は、設計作業時点の最新版を用い、設計作業中に改訂された場合は、監督職員と協議するものとする。
- （3）貸与資料は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか完了検査まで一括返納しなければならない。

第 3 章 設計作業内容

（作業項目及び数量）

第 3 - 1 条 本業務における作業項目及び数量は次表のとおりであり、詳細は別紙【作業項目内訳表】に示すものとする。

作 業 項 目	数 量	備 考
1. 準備作業	1 式	
2. 堤防高の検証	1 式	
3. 堤防委員会資料作成	1 式	
4. ゲート設計（末広工区）	1 式	
5. 斜路工設計（横島漁港工区）	1 式	
6. 照査	1 式	
7. 点検とりまとめ	1 式	

(設計作業の留意点)

第3-2条 設計作業上、特に留意点する点は次のとおりとする。

- (1) 設計に当たっては、造成される施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するとともに維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。
- (2) 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について事前に監督職員の承諾を得るものとする。
- (3) 第2-4条、第2-5条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (4) 施工上特に注意する点を特記する必要がある場合には、設計図面に記入するものとする。
- (5) 当該業務で実施するコスト縮減対策の検討作業に関し、検討の視点、施策の提案内容及び比較検討の過程や結果等の成果については、報告書中に「コスト縮減対策」の章を別途設定し、取りまとめるものとする。

なお、コスト縮減に関して新技術や新工法等の選定にあたっては、農業農村整備民間技術情報データベース(NNTD)及び新技術情報システム(NETIS)等を積極的に活用しなければならない。

- ・農業農村整備民間技術情報データベース(NNTD)については、<https://www.nn-techinfo.jp>を参照。
- ・新技術情報システム(NETIS)は<https://www.netis.mlit.go.jp/NETIS>を参照。

- (6) 数量計算に当たっては、「工事工種の体系化」に基づき作成するものとする。

なお、「工事工種の体系化」に該当しない工種や用語については、監督職員と協議するものとする。

- ・「工事工種の体系化」はhttp://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/kouzi_kousyu/を参照。

(業務の成果品質確保対策)

第3-3条 契約後業務着手時並びに最終打合せ時において、受発注者間の設計方針、条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、管理技術者等の受注者代表は、次の事項並びに「業務の成果品質確保対策」(農水省WEBサイト)を十分に理解のうえ、対応するものとする。

(1) 業務確認会議

業務着手時に、管理技術者・担当技術者並びに事業所長、主任監督員(主催)、監督員、工事担当者が、設計方針、条件等の確認を一堂に会して実施することにより、業務の円滑な推進と成果物の品質確保を図るものとする。

ア 業務確認会議とは、発注者及び受注者が集まり、次の事項について確認を行う会議を開催するものである。なお、確認事項については変更する場合がある。

- ① 設計条件・前提条件
- ② 業務計画の妥当性
- ③ スケジュール
- ④ 設計変更内容

イ 会議の開催については、監督員が指示するものとする。なお、開催時期の変更、開催回数追加が必要な場合は、監督員と協議するものとし、規定の打合せ時以外に開催する場合の費用については、必要に応じ設計変更で計上する。

(2) 合同現地踏査

管理技術者・担当技術者並びに事業所長、主任監督員(主催)、監督員、工事担当が、必要に応じて合同で現地踏査を行うことにより、設計条件や施工の留意点、関連事業の情報、設計方針の明確化等、情報共有を図るものとする。

(3) 照査の確実な実施

業務の最終打合せ時において、成果物のうち照査報告書については、照査を実施した照査技術者自身による報告を原則とする。

また、最終打合せ時以外であっても、必要に応じて、照査技術者自身からの照査報告を実施できるものとする。

- (4) 当該業務成果による工事発注の際に、別途工事の受発注者が当該工事に対する「工事の施工効率向上対策」（農水省 WEB サイト）による工事円滑化会議及び設計変更確認会議を開催することとしており、同会議に出席要請があった場合には応じるものとする。なお、出席に必要な経費については、別途契約により対応することとする。
- (5) 業務確認会議において確認した事項については、打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。

(業務写真における黒板情報の電子化)

第3-4条 黒板情報の電子化は被写体画像の撮影と同時に業務写真における黒板の記載情報の電子記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、業務契約後に監督職員の承諾を得たうえで黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の(1)から(4)によりこれを実施するものとする。

- (1) 使用する機器・ソフトウェア
受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号リスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。
- (2) 機器等の導入
ア 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。
イ 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。
- (3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い
ア 受注者は、(1)の機器等を用いて業務写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。
イ 本業務の業務写真の取扱いは、「電子化写真データの作成要領(案)」によるものとする。
なお、上記アに示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領(案) 6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。
ウ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。
- (4) 写真の納品
受注者は、(3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、業務完了時に発注者へ納品するものとする。
なお、受注者は納品時に URL(https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php) のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。
- (5) 費用
機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、直接経費に含まれる。

第4章 打合せ

(打合せ)

第4-1条 共通仕様書第1-10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとする。
また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

- 第1回 作業着手の段階
第2回 中間打合せ（設計基本条件の設定時）
第3回 中間打合せ（堤防委員会資料作成時）
第4回 中間打合せ（細部条件の決定時）

最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第 1-11 条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第 5 章 成果物

(成果物)

第 5-1 条 成果物を共通仕様書第 1 章第 1-17 条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- (1) 成果物の電子媒体 (CD-R 等) 正副 2 部
- (2) 成果物の出力 1 部 (電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可)

(開示用成果物の作成及び提出)

第 5-2 条

第 5-1 条に記載している成果物 (PDF ファイル) に含まれる、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」における「不開示情報」に該当する情報について、システムの編集機能により、その箇所を黒塗りにする措置を行い、別途提出しなければならない。

- (1) 開示用成果物の電子媒体 (CD-R 若しくは DVD-R) 1 部
- なお、「不開示情報」とは、別表のとおりである。

別 表

不開示とする情報	該 当 項 目	該 当 条 項
個人に関する情報及び法人その他団体に関する情報	記述等により特定の個人を識別することができる情報 ① 受注者氏名 ② 個人・会社の印影 ③ 実施設計に必要な各種調査結果の記載された調査員等の氏名 ④ 打ち合わせ議事録等の発注者以外の氏名及び組織名 ⑤ 図面等に記載された地番、所有者等の氏名、住所等 ⑥ 顔写真 ⑦ 技術提案等の当該法人の知的財産に関する情報 ⑧ 概算金額算出のための材料単価等見積もり業者名 ⑨ IP アドレス等機器の接続情報 ⑩ その他 (公にすることにより個人・会社の権利利益を害する恐れのある情報)	行政機関の保有する情報の公開に関する法律 第 5 条第一号及び第二号イ

(成果物の提出先)

第5-3条 成果物の提出先は、次のとおりとする。

熊本県玉名市横島町横島 2081 九州農政局玉名横島海岸保全事業所

第6章 契約変更

(契約変更)

第6-1条 業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第2-2条に示す「作業条件」に変更が生じた場合
- (2) 第2-3条に示す「設計条件」に変更が生じた場合
- (3) 第3-1条に示す「作業项目及び数量」に変更が生じた場合
- (4) 第4-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (5) 第5-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (6) 履行期間の変更が生じた場合
- (7) 関係機関等対外的協議により設計計画等に変更が生じた場合
- (8) その他

第7章 定めなき事項

(定めなき事項)

第7-1条 この特別仕様書に定めなき事項又はこの事業の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙【作業項目内訳表】

作業項目	作業内容	作業実施欄
1. 準備作業		
1-1. 現地調査	現地踏査を行い、地形及び施工条件等を把握する。	1 式
1-2. 資料把握及び作業計画の策定	過年度設計資料の内容を把握し、作業計画を策定する。	1 式
2. 堤防高の検証		
2-1. 大豊工区の沈下予測及び沈下量（余裕高）の検証	大豊工区の堤防沈下計測結果に基づき 10 測点の将来の沈下予測を行い、堤防天端高（新規波返工天端及び堤防盛土天端）を検証する。	1 式
2-2. 全工区の沈下量とりまとめ	過年度業務において整理した沈下結果に令和 7 年 12 月までの堤防沈下計測結果を含め、大豊工区以外の各工区 2 測点の将来の沈下予測を行いとりまとめる。	1 式
3. 堤防委員会資料作成	「2. 堤防高の検証」結果を簡潔にとりまとめ「令和 7 年度堤防委員会」に提出する資料作成を行う。（委員会提出題目：実測沈下量に基づく将来堤防天端高さの検証結果について）	1 式
4. ゲート設計（末広工区）		
4-1. 設計計算	設計計算を行い、部材・装置・諸元・機械配置の検討決定を行うとともに既設ポンプ配管の敷設替の検討を行い施工計画を策定する。	1 式
4-2. 設計図作成	一般構造須（全体配置図）、扉体組立図、開閉組立図、付属設備組立図、仮設図の作成を行う。	1 式
4-3. 材料計算	主要部材数量表（内訳表・集計表）、塗装面積表（内訳表・集計表）の作成を行う。	1 式
5. 斜路工設計（横島漁港工区）		
5-1. 整備計画の検討	斜路工整備計画の検討を行う。	1 式
5-2. 裏法面被覆工の検討	斜路工整備計画の検討に伴い、裏法面被覆工の形状等について整備計画の検討を行う。	1 式
5-3. 構造検討	斜路部の安定性検討及びその他附帯構造物の検討決定を行う。	1 式
5-4. 設計図作成	工事に必要な設計図面の作成を行う。	1 式
5-5. 数量計算	工事実施に必要な数量計算を行う。	1 式
6. 照査	設計作業について、照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書を作成する。	1 式
7. 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検とりまとめ及び報告書の作成を行う。	1 式

